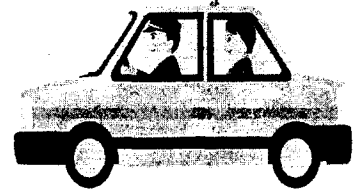


「高齢者タクシー助成券」ご利用ください。

高齢者や障害者の方が住み慣れた地域で自立した生活が送れるようタクシー料金の一部を助成します。通院や買い物などにご利用ください。



【対象者】 次の条件を満たす方が対象です。

- ①下郷町に住所がある方
- ②年齢が満70才以上の方
(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を持っている方は満65才以上)
- ③老人ホーム等の福祉施設入所者でない方

【助成額】 1枚500円の助成券を20枚交付します。(年度当たり1回限り)

【使用方法】 ○1回の乗車で2枚まで使用できます。

- 助成券の交付を受けたご本人以外は使用できません。
- 助成額より、タクシー料金が少なかった場合でもおつりはありません。
- 助成券の再発行はしません。
- 助成券の有効期間は、発行した年度末となります。
- 死亡や転出、不正な行為をした場合は、助成券を返還していただきます。
- 次のタクシー会社でのみ使用できます。

会津交通下郷営業所(姫川) TEL67-2121

湯野上タクシー(湯野上) TEL68-2345

介護タクシーすばる(刈林) TEL67-2281

【申請方法】 4月13日(月)から申請を受け付けます。

(受付時間=午前8時30分~午後5時00分)

次の物を持って、役場健康福祉課で申請して下さい。

- ①健康保険証や運転免許証などの身分を証明できるもの
- ②印鑑(代理申請の場合は、対象者と代理人の2人分必要です。)
- ③身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳を持っている方は、手帳を持ってきて下さい。

お問い合わせ：下郷町役場健康福祉課 TEL69-1199

町民のみなさまへ

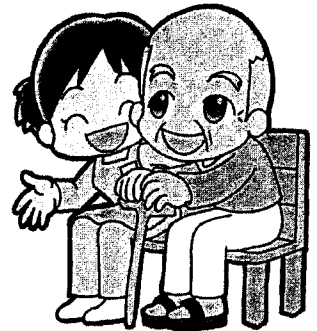
ひとり暮らし等

高齢者の見守りについて

ひとり暮らし等の高齢者は、病気で倒れたり家の中で転んでけがをして動けなくなったりしたときに、誰にも気づいてもらえない心配や孤立死の不安があります。

近所のみなさんが協力しながら、高齢者の「SOS」に早めに気づき事故等を未然に防ぎましょう。

あなたのまわりに、こんな高齢者はいませんか？



- 郵便物や新聞が郵便受けにたまっている
- 家を訪問しても顔を出してくれない
- 夜になっても家に明かりがつかない
- 庭の手入れがされなくなったり、洗濯物が干されなくなった
- 家の中から大声で怒鳴る声が聞こえる
- 顔や腕などに不自然なあざが多くなった
- 服装が不自然なまま外出している
- 見慣れない人が家に入り出すようになった

「なにかおかしいな？」と思ったら迷わずご連絡ください。

【相談機関】 下郷町役場健康福祉課・下郷町地域包括支援センター
TEL 0241-69-1199

【支援団体】 下郷町民生委員協議会・下郷町老人クラブ連合会・
下郷町赤十字奉仕団